

調達説明書（一般競争入札用）

公 告 日
令和4年8月31日

次のとおり一般競争入札を行いますので、公立大学法人三重県立看護大学契約事務取扱規程（平成21年規程第43号。以下「規程」という。）第7条の規定により公告します。

本件入札に参加される方は、下記事項を十分ご理解いただいたうえ、入札に参加してください。

1 事項及び内容

案件名：三重県立看護大学複合機賃貸借契約

内 容(仕 様):仕様書に記載のとおり

2 納入期限及び納入場所

(1) 納入期限

令和4年9月30日（金）15時まで

(2) 納入場所

三重県津市夢が丘1丁目1番地1

三重県立看護大学 事務局 モノクロ1台 カラー1台

研究棟1・4階 モノクロ各1台

図書館 カラー1台

地域交流センター モノクロ1台

(3) 契約期間

令和4年10月1日から令和9年9月30日まで（60ヶ月）

3 競争入札参加資格者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」という。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札参加希望者は、次の（１）及び（２）に掲げる申請書等を13（３）に示す締切日時、方法により提出してください。

なお、落札候補者にあつては、入札実施後に次の（３）から（７）の書類を13（６）の締切日時までに提出してください。（※（３）、（４）にあつては、新型コロナウイルスの影響により税務署等の関係機関に納税（徴収）猶予制度を受けるために申請したことで、締切日時までに納税証明書等の提出ができない場合は、申立書（別添）を提出（FAX又はメール可）してください。）

また、提出した書類について、説明等をお願いする場合があります。

（１）三重県の「三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱」第４条第１項に準ずる申請書（競争入札参加資格確認申請書）

（２）法人にあつては、「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」又は「代表者事項証明書」の写し

※「三重県建設工事入札参加資格者名簿登録者」、「三重県物件等電子調達システム利用登録者」又は「過去１年以内に上記書類を三重県に提出した者」で当該申請時における参加者資格及び状況に変更のない方は（２）の書類の提出を免除しますので、その旨を証明することができるものを提出してください（三重県が発行した入札参加資格確認結果通知書の写し等）。又は、申請書に登録番号を記載してください。

（３）消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その３ 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去６月以内に発行したもの）の写し

（４）三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去６月以内に発行したもの）の写し

（５）今回入札に参加する機種が仕様書に掲げる機能等を有することを示す「機能証明書」（添付ファイル有）

（６）仕様書に掲げる保守体制が整備されていることを示す「保守体制報告書」（添付ファイル有）

（７）契約実績証明書（過去３年間に今回の契約金額と同規模以上の契約実績を示す書類（添付ファイル有）

5 入札方法及び落札者の決定方法について

（１）P 6「入札に際しての注意事項」によるものとします。

（２）入札価格は、機種毎の１枚当たりの単価（消費税及び地方消費税を除いた額とし、円未満小数点第２位まで設定）に１ヶ月使用予定枚数、台数及び契約月数を乗じた金額（機種毎に円未満の端数が生じた場合はその端数を切り捨てた額）の合計額としてください。

（３）落札候補者について、3（２）の落札資格の確認を行った後に落札決定を行います。

（４）入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、規程第11条各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

(4) 入札書の記載

本入札について、入札書の記載にあたっては、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載するものとします。

(5) 落札候補者は、規程第8条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

6 契約方法に関する事項

(1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりです。

(2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書をご提出いただく場合があります。

(3) 契約は、14に記載する所属で行います。

(4) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。

なお、落札者との契約は、5（2）の入札価格における1枚当たりの単価（免税業者にあっては入札価格における1枚当たりの単価に100分の110を乗じ、小数点第2位未満を切り捨てた単価）による単価契約となります。また、契約金額の表示は消費税及び地方消費税を記載しないものとします。

7 監督及び検査

契約条項の定めるところによります。

8 契約代金の支払方法、支払場所及び支払時期

契約条項の定めるところによります。

9 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

10 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」（以下「暴排要綱」という。）第3条又は第4条の規定により、落札停止要綱に基づく落札資格停止措置を

受けたときは、契約を解除することができるものとします。

11 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。

ウ 14に記載する所属に報告すること。

エ 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、14に記載する所属と協議を行うこと。

12 その他

(1) 当該入札に質疑（入札手続き、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札・契約に関する一切の事項）がある場合は、13（1）にある締切日時までに行うものとします。

（※回答に時間がかかる場合がありますので、早めをお願いします。）

(2) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、14に記載する所属に説明を求め、十分承知しておいてください。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申立てることはできません。

(3) 本件入札の参加にあたり、国内の法律及び公立大学法人三重県立看護大学（以下「本学」という。）における諸規程を遵守し、仕様書等に基づき適正な入札を行わなければなりません。

(4) 契約の相手方となった場合には、仕様書に記載された内容及び納期等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。

(5) 契約の相手方となった場合には、本学が定める個人情報の取扱規程を遵守しなければなりません。

(6) その他必要な事項は、規程に規定するところによります。

(7) 入札参加者が1者になった場合は入札を中止又は延期する場合があります。

13 期間の設定

(1) 質疑の提出締切日時

令和4年9月5日（月）16時まで

《結果回答》

令和4年9月7日（水）までに行います。

提出締切日時までに、14に記載する所属へ、書面（電子メール又はFAX）により質疑申請を行ってください。なお、質疑申請時は不着等防止のためにも申請後速やかに14に記載する所属へ連絡してください。

質疑に対する回答は、本学ホームページ「入札関連情報」の「入札公告情報」から公開します

※質疑申請提出の有無に関わらず、入札書提出前には必ず質疑申請の回答状況を確認してください。

(2) 同等品申請の提出締切日時

対象外

(3) 競争入札参加資格確認申請書提出の締切日時

令和4年9月8日(木) 16時まで

《結果通知》

令和4年9月12日(月)までに行います。

※別紙「競争入札参加資格確認申請書」に必要事項を記載し、14に記載する所属へ郵送又は持参により、提出締切日時までに提出してください。

(4) 入札書提出の日時及び方法

入札書の提出は持参又は郵送によることとし、持参の場合には以下①の日時及び場所へ、郵送による場合には②により送付してください。

① 入札書持参による提出日時及び場所

- ・日時 令和4年9月14日(水) 11時
- ・場所 三重県立看護大学 管理棟2階 小会議室
三重県津市夢が丘1丁目1番地1

② 入札書郵送による提出日時及び場所

入札書を郵送により提出する場合には、「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」により、令和4年9月14日(水) 10時までに、下記に指定する郵便局に「局留郵便」として到着するよう送付してください。なお、不着等防止のためにも郵送後速やかに14に記載する所属へ連絡してください。

※封筒には提出する案件名その他、次のように記載してください。

(指定する郵便局及び封筒宛名等記載例)

- ・指定する郵便局の郵便番号 514-0064
- ・指定する郵便局の住所 三重県津市長岡町3060-7
- ・指定する郵便局(宛先) 津緑の街郵便局留
- ・受取人 公立大学法人三重県立看護大学 事務局財務・運営課
- ・案件名 三重県立看護大学複合機賃貸借契約 入札書在中

③ 入札書提出に係る注意事項

入札書には入札価格、入札者の住所、氏名(法人にあっては、法人の所在地、法人名及び代表者名。以下同じです。)を記入してください。なお、入札者が外国業者の場合の記名、押印は、署名をもって代えることができます。

入札者は、入札書を封筒に入れ封印し、氏名、住所、案件名等を表記してください。

(再度入札を行う場合) 別途通知します。

(5) 開札の日時

ア 日時 令和4年9月14日(水) 11時

イ 場所 三重県立看護大学 管理棟2階 小会議室
三重県津市夢が丘1丁目1番地1

※ 入札書を郵送された方が、開札に立ち合いを希望される場合は、下記に記載する連絡先に
9月13日（火）17時までに連絡してください。

(6) 落札候補者に求める書類提出の締切日時及び場所

締切日時：令和4年9月16日（金）12時

提出場所：三重県立看護大学 事務局財務・運営課

落札候補者にあつては、入札実施後に4（3）から（7）までの書類を14に記載する所属
に提出してください。

ただし、再度入札を行った場合は別途提出期限を定めます。

また、提出した書類等について、説明をお願いすることがあります。

1.4 入札・契約に関する事務を担当する課

〒514-0116 三重県津市夢が丘1丁目1番地1

公立大学法人三重県立看護大学

事務局財務・運営課 担当 中村

電話：059-233-5600

FAX：059-233-5666

電子メール：daihyo@mcn.ac.jp

入札に際しての注意事項

1 本項目の（1）及び（2）は参加資格、（3）から（7）までは落札資格となります。

（1）競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

（2）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲
げる者でないこと。

（3）入札参加地域の要件を設定した場合は、それに該当しているものであること。

（4）三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である
者でないこと。

（5）落札停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格
停止要件に該当する者でないこと。

（6）三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

（7）該当の案件を履行するにあたり、許認可等が必要な場合はそれを受けている者であること。

2 落札候補者は、落札資格の確認のため、入札・契約に関する事務を担当する所属が指示する提出期
限までに、次の書類を提出してください。

（1）三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が
過去6月以内に発行したもの)の写し

（2）消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」(所管税務署
が過去6月以内に発行したもの)の写し

（3）1（7）を証明する書類の写し（必要とする場合に提出）

3 入札書には入札価格、入札者の住所、氏名（法人にあつては、法人の所在地、法人名及び代表者名。

以下同じです。)を記入してください。なお、入札者が外国業者の場合の記名、押印は、署名をもって代えることができます。

- 4 入札価格は、各機種毎の1枚当たりの単価(消費税及び地方消費税を除いた額とし、円未満小数点第2位まで設定)に1ヶ月使用予定枚数、台数及び契約月数を乗じた金額(機種毎に円未満の端数が生じた場合はその端数を切り捨てた額)の合計額としてください。提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。
- 5 入札者(代理人による入札の場合の代理人を含みます。以下同じです。)は、入札書を封筒に封入の上、氏名、住所、工事名又は物件名等を表記し、指定された日時に持参するか、郵送の場合には一般書留郵便又は簡易書留郵便により、指定する期日までに、指定する郵便局に到達するように郵送してください。なお、入札者が提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回はできません。
- 6 代理人が入札する場合は、次により取り扱うものとします。
 - (1) 代理人が、入札者本人の住所、氏名が記載され、届出印による押印がある入札書により入札する場合は、委任状は必要としません。
 - (2) 代理人が代理人名義で入札する場合は、入札書の投函前に委任状を提出してください。この場合の入札書には、入札者の住所、氏名欄に入札者本人の住所、氏名を記載のうえ右代理人と表示し、代理人の氏名を記載のうえ押印してください。
- 7 入札額同額による落札候補者が二人以上ある場合は、くじ引きにて落札候補者を決定します。
- 8 落札候補者となるべき者がいない場合は、再度入札を行います。ただし、入札執行回数は、原則として3回を限度とし、この限度内で落札候補者がいない場合は入札を打ち切ります。
- 9 次に該当する入札については、その者の入札を無効とします。また、再度入札には参加できないものとします。
 - (1) 入札に参加する資格のない者が入札したとき。
 - (2) 入札者又はその代理人が同一事項の入札に対し二以上の入札をしたとき。(例：同じ事業者の本店、支店(業所等)が同一案件に入札を行った場合)
 - (3) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
 - (4) 入札に際して談合等の不正があったとき。
 - (5) 入札保証金を納付する場合に、その額が契約事務取扱規程第10条第1項に規定する額に満たないとき。
 - (6) 入札者が定刻までに入札書を投函しないとき。
 - (7) 入札書に錯誤があったとき。ただし、落札者決定後に錯誤が認められた場合は、有効札として取り扱います。
 - (8) その他契約締結権者があらかじめ指示した事項に違反したとき。
 - (9) 再度入札において、入札価格が前回の入札における最低額と同額以上の入札をしたとき。
 - (10) 入札内訳書を求めた場合に次の(ア)から(オ)に該当するとき。
 - (ア) 入札内訳書を提出しないもの。
 - (イ) 入札内訳書の金額と入札額が一致していないもの。
 - (ウ) 一括値引き、減額の項目が計上されているもの。
 - (エ) 記載すべき項目が欠けているもの。
 - (オ) その他不備があるとき(記載すべき内容又は指示した事項に誤りがあるなど、担当する所属が不

備と判断するもの)

- 9 次に該当する入札については、その者の入札を無効とします。ただし、再度入札には参加できます。
- (1) 金額又は重要な文字を訂正したとき。
 - (2) 住所、氏名又は押印を欠く入札をしたとき。
 - (3) 重要な文字の誤脱又は識別しがたい入札をしたとき。
- 10 入札の執行を妨げたときは、その者を失格とし、再度入札に参加できないものとします。
- 11 入札参加予定者が入札参加を辞退する場合、その旨を入札・契約に関する事務を担当する所属に連絡してください。なお、入札を辞退した者は、引き続き実施される再度の入札に参加できません。
- 12 入札参加者は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）に違反する行為を行ってはなりません。入札に際して談合等の不正行為があった場合は、上記8(4)により入札を無効とし、契約締結後であっても契約を解除する場合があります。
- 13 入札・契約事務を担当する所属は、必要に応じ資料等の提出を求めることができますものとします。
- 14 落札候補者の落札資格の確認ができないときは、その者の入札書は無効と取り扱います。
- 15 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査にかかる認定を受けている者（更生計画等の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、契約金額の100分の30以上とします。
- また、規程第33条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。
- なお、契約保証金免除要件の確認のため、過去3年間に当該契約と同規模の契約を締結し履行した実績の有無を示す証明書を提出していただく場合があります。
- 16 契約締結権者は、受注者が三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱第3条又は第4条の規定により、落札停止要綱に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。
- 17 受注者は、契約の履行にあたって暴力団等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。
- ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - ウ 入札・契約に関する事務を担当する所属に報告すること。
 - エ 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、入札・契約に関する事務を担当する所属と協議を行うこと。
- 18 契約書の作成、提出については、規程第29条によります。
- 19 入札者が1者となった場合に入札を中止又は延期する場合があります。
- 20 公告に記載がない事項については、規程の定めるところによります。